

町田市立野津田公園の上の原に建設された「バス転回広場」内の、<鎌倉古道についての説明板>の建立経緯、及び上の原の、推定鎌倉古道の上部にアスファルト敷設工事について検証を求める請願

町田市立野津田公園の上の原に建設された「バス転回広場」内の、<鎌倉古道についての説明板>の建立経緯、及び上の原の、推定鎌倉古道の上部にアスファルト敷設工事により、町田市歴史遺産の一つが文化財保護としての登録が阻害された可能性があるのではないかと考えます。とりわけ、後者の、野津田公園の南入口からのアクセス、という行政の方針とその具体化が、自然保護のみならず、文化財保護にとって適切であったか検討されるよう要望します。もし不適切であれば何らかの是正措置を求めます。

(「バス転回広場」は、上の原の草地の一部、約2000平米を深さ40cm掘削し、アスファルトを敷いた。説明板は、その周辺に三枚設置されました)

(1)公園の利用目的に照らして、今回の説明板の建設は適切なものだったのでしょうか。(公園緑地課、生涯学習課、及び説明板作製者との協議について、緑地課から、説明内容には教育委員会の見解と異なるものがある、という回答がありました。)

(2)歴史的遺産と考えられる現地の推定鎌倉古道の発掘調査についての然るべき検討が不足したまま、今回の工事が行なわれたのであれば、文化財保護の精神に悖るのではないかと考えます。(鎌倉井戸の説明板の内容を変更した事例もあり、いずれ何らかの是正措置を検討すべきではないかと考えます。)

(3)「転回広場」工事開始で業者が行なった「試掘」に当たり、当初の「立ち合い」は今回の説明板作成者でした。何故、そうした経過となったのか、また問題はないのか、文化財保護担当者のかかわり合いを伺います。

(4)説明板の内容の妥当性を別問題としても、もし公費を用いて特定の個人的見解を公園内に設置させたとすれば、公共施設の利用としても、公正さ、適切さを欠いたものではなかったか、判断を問います。

(説明板作成・設置費用は、上の原の同工事予算6900万円の1/7の、およそ990万円で、対角線に描いた推定鎌倉古道のラインのペイント代10万円、都合1000万円です。)

(5)また、生涯学習課は、(町田市教育委員会の見解と異なっても)「監修者名を付ければ」として、今回の説明板設置を、事実上、了承したと考えられます。だとしたら、記述上のある程度の正確さ、画像や他の文献の引用上の問題点がクリアできれば、公有地に私的な見解を表示しうる、という前例が生じませんか。

(この関連団体は説明板設置後、四回にわたり現地見学・説明をしています。)

(6)野津田公園の地下を走ると想定され、一部は発掘された鎌倉古道は、町田市が抱える歴史的遺産の一つであり、観光の目玉にもなりうる町田の貴重な財産です。それだけに、その想定コースの上部をアスファルトで覆ったことは、極めて残念なことだと考えます。

(7)2014年9月2日の市議会で川畑市議の質問に対して、田中生涯学習部長は、同年10月の文化財保護審議会におけるこの件での文化財登録の審議に触れ、野津田公園とその南側斜面の推定鎌倉古道について、よく原形を保っているもの、学術的な価値があるものを登録、としつつ、課題として、史跡の範囲の決定、土地所有者の同意が必要だと答弁した。沖都市づくり部長は、遺構調査を行ったところ、公園のほかの場所については埋め戻した状態で保存している、と答弁しました。

今回の上の原の「バス転回広場」工事は、この公園の北側部分と、南入口部分における、「埋め戻した状態で保存している」推定鎌倉の保存のやり方と、著しい相違があるのではないのでしょうか？

前市長と公園緑地課が第二次野津田公園整備基本計画で強調した、「南入口からのアクセス」が優先された結果、こうした歴史的遺産や文化財保護の具体化が行なわれないまま、今回のアスファルト工事となったのではないかと考えられます。

< 請願項目 >

- 一、野津田公園上の原バス転回広場整備に当たり、推定鎌倉古道とされる箇所について、文化財保護の観点からどのような調査、協議及び判断が行われたのかを検証し、その経過を明らかにすること。
- 二、野津田公園上の原に設置された鎌倉古道に関する説明板について、その設置経緯、内容確認の手続、公費支出の根拠及び教育委員会との調整状況を検証し、その結果を公表すること。
- 三、野津田公園上の原バス転回広場について、整備目的と現在の利用実態を検証し、歴史的遺産の保全、自然環境の保護及び公園利用の観点から必要な措置を検討すること。